

平成21年6月9日（火）

（午後2時26分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番12、17番 山田君。

〔17番（山田哲弥君）登壇〕

○17番（山田哲弥君）通告に従いまして、一般質問を行います。

まずはじめに、地域活性化・経済危機対策臨時交付金並びに地域活性化・公共投資臨時交付金の活用についてでございます。

平成21年5月29日に国会におきまして、15兆円超の経済対策を盛り込んだ平成21年度補正予算が成立いたしました。私は、その中で特に注目いたしましたのは、それは地域活性化のための2.4兆円もの臨時交付金であります。

一つは、経済危機対策臨時交付金の1兆円で、地方公共団体が地域温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現等の事業が主体的に実施できるようになったということでございます。

二つ目は、公共投資臨時交付金の1.4兆円で、経済危機対策における公共事業及び施設費の追加に伴う地方負担の軽減、平均90%程度が図られ、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、公共事業等を実施できるというようになるわけでございます。

そこでお伺いいたします。

橋本市にはどの程度の臨時交付金が見込まれ、それをどのような事業に活用されようと考えておられるのかお聞きいたします。

次に、橋本市の小中一貫教育についてであります。

平成21年3月に作成された橋本市の小中一

貫教育の中で、義務教育9年間を見通し、豊かな感性とたくましく生きる力を育む教育を進めますと。そのためには子どもの発達と成長に応じ、ふさわしい時期にふさわしい内容をふさわしい方法で学べるカリキュラムや指導方法、形態について小学校と中学校の枠を超えた研究に取り組んでいますとうたわれております。私は、この取り組みは義務教育9年間を一貫したカリキュラムに見直そうという考えのもとに作成されたと思っております。そこでお聞きいたします。

①これまでの取り組みについて。

二つ目、小中一貫校の開校時期について。

3番目、開校に当たっての問題点ということでございます。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（中西峰雄君）17番 山田君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）山田議員の質問にお答えをいたします。

はじめに、地域活性化・経済危機対策臨時交付金についてお答えをいたします。

本臨時交付金は、平成21年4月10日に経済危機対策に関する政府与党会議経済危機対策閣僚会議合同会議において決定された経済危機対策に基づき、地方公共団体において地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細やかな事業を積極的に実施できるように創設された交付金でございます。

平成21年5月29日の国会において成立した補正予算のうち、本臨時交付金は国ベースで1兆円の予算措置が行われ、その内訳として

都道府県分が4,000億円程度、市町村分で6,000億円程度となっており、本市には3億3,516万1,000円の臨時交付金が交付される見込みとなっております。

本臨時交付金を活用した事業については、本臨時交付金の趣旨を十分に踏まえ、早期に経済的効果が出る事業や、来年度以降に実施を予定している事業の前倒し着手を中心に、本市実施計画との整合性を図りつつ、関係各課からの事業要望を整理し、今議会に追加補正予算として1次分の事業確定を行ってまいりたいと考えております。

事業規模にいたしまして、約2億2,000万円の事業を予定しており、主なものとして市道舗装修繕に約2,500万円、市営住宅の修繕に約1,000万円、幼稚園や小・中学校の地上デジタルテレビの購入に約4,300万円、そして公用車の更新に約5,000万円、その他、保育園の備品購入等々が主なものでございます。

また、2次分の事業確定については9月以降を予定しております。

次に、地域活性化・公共投資臨時交付金についてでございますが、本臨時交付金は地域活性化・経済危機対策臨時交付金と同様に、平成21年5月29日の国会補正予算において措置された交付金でございますが、その予算額1兆3,790億円の具体的な内容については、現時点においてはまだ示されておらず、本市配分額並びに制度要項が明確になり次第、実施事業についての調整を行いながら効果的な活用を図ってまいりたいと考えております。

なお、残余の件につきましては担当参与よりお答えをいたさせます。

○議長（中西峰雄君）教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）橋本市の小中一貫教育についてのおただしににお答えをいたします。

1点目の、これまで行ってきた取り組みについてお答えいたします。

教育委員会では、小学校教育と中学校教育の連携を進めることが、子どもたちの学校生活を安定させ、充実させることにつながると考え、平成14年度から小・中学校間の教員の兼務発令を開始し、平成15年度以降、各中学校区を単位にした学力向上や国語科や英語科、人権教育等をテーマにした文部科学省、県教育委員会の研究指定を積極的に受け、小学校教員と中学校教員が共同して研究する体制づくりを進めました。

そして、この研究の成果と課題を踏まえながら、平成19年度からは橋本市教育委員会では学校運営全体を研究対象にした小中一貫教育研究を橋本市小・中学校で進めました。

そして、平成20年度は隅田中学校区、平成21年度は西部中学校区を加え、現在三つの中学校区において研究指定を行っております。

また、現在教育委員会では大学からの協力を得ながら、義務教育9年間のカリキュラムづくりを進めており、平成20年度には小学校英語活動と中学校英語科のカリキュラム素案を作成し、本年度中に国語科、算数・数学科のカリキュラムの素案を作成することにしております。

なお、教育委員会では他に先駆けて橋本市小・中学校に一貫校という新しいタイプの学校として引き続き研究推進を行っていくように考えており、地域や保護者の理解を得られるよう、他地域に先立って説明会を行っております。

今年度は、他の中学校区におきましても橋本市の小中一貫教育についての説明会を開催し、ご理解をいただこうと思っております。

2点目の、小中一貫校の開校時期についてのおただしでございますが、本年3月議会において、橋本市小中一貫校の本格設計の予算

を認めていただいておりますが、設計実施は地域や保護者の理解を図った後という附帯条件をいただきました。教育委員会では学校長と一緒に橋本市中学校区各地域で説明会を開催し、さまざまなご意見をいただきながらご理解を得るように努めております。

今月中には説明会も一巡しますが、残された課題について明確にお答えできるよう関係部局とも協議し、再度説明をさせていただこうと思っております。

今後、学校適正規模・適正配置検討委員会での答申内容も十分吟味し、教育委員会として市の全体計画を作成してまいります。本格設計と建築には3カ年を要することになりますので、順調に手順を踏み、進めていけば平成25年度当初開校できるものと思っております。

3点目の、開校に当たっての問題点についてでございますが、各地の説明会の中でいただいているご意見を紹介いたします。

教育環境・内容の点では、小・中学校の教員が一丸となって取り組んでいることに理解を深めていただき、期待も寄せていただいていると感じておりますが、9年間という年齢差のある子どもたちが同一敷地内で学び合うことについて、プラス面とマイナス面がどういう形が出るか不安であること、小学校から中学校へ進む段階で、必要な段差と不必要な段差がきちんと位置付けられるかなどが挙げられております。

しかし、地域によっては通学の安全確保の問題が強調されております。具体的には、通学距離がさらに長くなること、国道を渡ることなどに対して不安であるということから、徒歩でなく交通機関を利用させることや、歩道橋や信号機の設置などについて市で配慮できないかということがございます。

この点につきましては、今後市長部局との

協議や地域の方々との意見交換を通して、安心して学校へ通わせられると思っていただけるような方策を導き出す必要があります。

いずれにいたしましても、学校はそこに所属する教職員が力を合わせてすぐれた学校にしたいという熱意がなければなりません。そのためには、教育委員会は現在、学校を訪問し、小中一貫教育について教職員と意見交換を積み重ねております。橋本市の教育がより充実できるようにご支援をお願いを申し上げます。

○議長（中西峰雄君）17番 山田君、再質問ありますか。

17番 山田君。

○17番（山田哲弥君）まず、1番目の地域活性化による経済危機対策臨時交付金については、市長からご答弁いただきました。そういったことで、市道の改良とか舗装、市営住宅の改良、そして公用車とか、そういった3億3,500万円余りのお金をそういったところに活用してまいりたいというご答弁をいただきました。それはそれで、私は結構だと思います。

もう一つの地域活性化の公共投資臨時交付金については、まだ国のほうではっきりした要項が決まっていないということであるので、決まり次第、市としてもそういった公共事業に対してつけていくという考えでおるというお話でございますので、それはそれとして、結局ですね、この二つの交付金につきまして、市としてはそういったことでしっかりした、市民のためにうまく有効に活用してまいりたいというご答弁であったと思いますので、そういったことでよろしく、これについてはお願い申し上げたいと思います。

次にですね、2番の橋本市の小中一貫教育について、これについて教育長から詳細に1、2、3の設問についてお答えいただきました。

ありがとうございます。

ですけれども、私のほうから二、三再質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目、現在橋本小・中学校の教員で、何人の教員が兼務発令して交流を行っているのか、これをまずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）兼務の今までの実態についてお答えをいたします。

平成19年度には教育委員会から小中一貫教育研究校として橋本小学校と橋本中学校を研究指定させていただきまして、兼務発令をいたしました。小学校から中学校へ兼務で授業に行っている教科は美術、家庭、技術の3教科でございます。

逆に、中学校から小学校へ行って兼務されているのは国語科、理科、算数、音楽の4教科、小中合わせて7名の教員が交流をいたしました。

翌年、平成20年度は橋本小中、いろいろ協議をいたしまして、2教科増やそうということになりまして、小学校から中学校へ3教科、すなわち今までの美術、家庭、技術の3教科です。それから、中学校から小学校は国語、算数、理科、音楽、体育、小学校の英語活動の6教科、これで2教科増やしました。

それと、さらに橋本小中以外にこの20年度から隅田小学校と中学校においても研究を始めさせていただきました。家庭科の教員が小学校へ籍を移して、家庭科の中学校の先生が隅田小学校のほうへ異動で籍を移しまして、中学校からは理科教員が小学校へ行って理科を指導すると、そういったことでございます。

この年に、20年度は結局兼務発令を行った教員は小学校で4名、中学校で7名、合わせて11名の教員でございます。

そして、21年度からは橋本市小学校から同

様に3名の教員が中学校へ行って、橋本中学校からは算数、理科、音楽、体育、英語活動の2名の6名が小学校へ行かせていただきました。

それから、隅田小学校から家庭科教員が中学校へ、隅田中学校からは理科教員が隅田小学校へ、さらに音楽教員と美術科教員の2名が別の恋野小学校へ行っております。

もう一度言いますと、隅田中学校から理科教員が隅田小学校へ行きました。それと、恋野小学校へ音楽科教員と美術科教員が兼務発令をしまして小学校で教えておるということでございます。

さらに、21年度、西部小学校、中学校におきまして、小学校から音楽科教員が中学校へ、中学校からは家庭科教員が小学校へ、そういった兼務発令を行っております。21年度、今年度でございますけれども、橋本市内で兼務発令を行っている教員は、小学校で5名、中学校で10名、合わせて15名の教員が兼務発令を行っております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）17番 山田君。

○17番（山田哲弥君）詳しく兼務発令の人数と教科について、ご答弁いただいたわけでございます。

そこで教育長、その効果ですね、兼務発令した効果についてどう判断されておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）今、山田議員からのご質問でございますけれども、せんだって兼務発令された教員と教育委員会とが懇談会をさせていただきまして、教員からいろいろ感想を聞かせていただきました。

先生の意見では、行き来しているわけでございます、大変しんどい面があると。そういうしんどい面を感じておりますが、やはり

総じて小中の先生が互いに交流ができるということで、児童生徒の実態を知ることができる、そういうことで、それは大変大切なことやという先生方からの意見をいただきました。

また、教科指導の連続性を意識した授業が展開できるということ。そして、中学校教員の理科の教科の専門性を生かした授業から、小学校教員自身が学べるなど、そういう意見も出ております。

また、小学校教員の授業技術を中学校教員が逆に学べるなど、お互いにそういう学ぶ点が大変あるという、その懇談会の意見でございます。

それで、中学校教員が小学校高学年の授業に加わることによって、空き時間に、例えば中学校教員が小学校の高学年に授業に行くと。そうしたら、その小学校の先生の時間があくわけで、その空き時間を利用して担任の小学校の低学年の授業支援に出向くことになりまして、学校全体で少人数指導ができること。

また、複数によるチームティーチングも増えていくと、そういうことで大変いい取り組みができるということでございます。こういうきめ細かな授業の仕組みが児童生徒の学力の向上につながるのではないかと考えてございます。

ちなみに、橋本小学校はP T少人数指導が平成19年度は30時間が平成20年度では70時間にまで増えているという状況でございます。それは、やはり兼務発令で行くことによって、少人数指導が19年度は30から70に40時間増えると、そういうことで、学力の向上につながっていくんじゃないかと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）17番 山田君。

○17番（山田哲弥君）もう一点お聞きしたいと思えます。

それはですね、3番目の、私が申し上げておる、開校に当たっての問題点でございますけれども、保護者から出されている通学距離とか、それから安全性の問題とかといったような課題解決があると。これについて教育長はどのようにお考えでおられるでしょうか、お聞きいたします。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（森本國昭君）橋本小中一貫を見ますと、橋本小学校が橋本中学校に移るわけでございます。例えば、原田地区、県立体育館の端のほうの方でしたら大変遠くなるわけでございます。特に、低学年、1年、2年、3年の児童については大変だなという気もしております。運動する体力がだんだん落ちているということもあって、歩くというのも大事でございますけれども、やはり低学年については大変厳しいものであるかなと、そういうことでございます。やはり、行政によって遠くなるということがございますので、そういった点、行政側としたら、やはりそういった点、保護者の方々の気持ちも大変変わりますので、今後、市長部局と十分協議しながらそういった点、安全、あるいは安心も含めまして考えていかなきゃならないということを考えています。

○議長（中西峰雄君）17番 山田君。

○17番（山田哲弥君）教育長から、そういったことについてはですね、市長部局と十分に話し合いをしてまいりたいと、こういうようなご答弁だと思うんですけども、私思うには、教育委員会単独ではこれは大変難しい。だから、教育委員会としてのこの問題点の明示を市長部局に示し、そして十分に市長部局と協議を重ねていただきたいと、私はそう思います。市長に決意のほどをお聞かせ願いたいと思うんですけども、教育委員会の問題点が明示されるだろうと思えますので、その明示さ

れた時点で十分に開校できるような形でお願い申し上げたいと、このように思います。よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長(中西峰雄君) これをもって、17番 山田君の一般質問は終わりました。